



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後農地改革期の北海道大学農学部小作農場・演習林内殖民地における農事試験について
Author(s)	佐々木, 朝子; Sasaki, Tomoko
Citation	北海道大学大学文書館年報, 21, 67-82
Issue Date	2026-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99411
Rights	(c) 2026 Hokkaido University Archives
Type	departmental bulletin paper
File Information	04_sasaki.pdf



< 研究ノート >

戦後農地改革期の北海道大学農学部小作農場・演習林内 殖民地における農事試験について

佐々木 朝子

はじめに

1945年8月の終戦後、連合国軍最高司令官総司令部のもと、日本政府は小作農地を解放し、自作農を創設する農地改革事業を開始した。農地解放は「自作農創設特別措置法」（1946年10月19日制定、法律第43号）に基づき、全国で実施された。

北海道大学（以下、「北大」）は、前身校である札幌農学校・東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学の時期を通じて複数の農場・演習林を設置しており、1949年には農場8箇所、演習林5箇所を設置していた（表1）。8箇所の農場のうち、大学構内に所在する「第一農場」「第二農場」は研究のための実験農場で、各地に所在する「烈々布農場」（札幌市及び札幌村、現札幌市東区）、「簾舞農場」（札幌郡豊平町大字平岸村、現札幌市南区簾舞・北海道大学北方生物圏フィールド科学センター札幌研究林豊平試験地）、「角田北農場」（夕張郡栗山町）、「角田南農場」（夕張郡栗山町）、「富良野農場」（空知郡富良野町、現富良野市）、「山部農場」（空知郡山部村、現富良野市）は、農地を小作人に貸借して経営する小作農場であった。

演習林は、道内に「雨龍演習林」「天塩第一演習林」「天塩第二演習林」「苫小牧演習林」が、道外に「和歌山演習林」があった。うち、雨龍演習林、天塩第一演習林、天塩第二演習林には、林業従事者の定着を目的に、演習林内の農業に適した土地を小作地として貸借する林内殖民が行われていた。

北大が設置していた小作農場や演習林内の林内殖民地も農地解放事業の対象となり、1948年に農地改革の実施期間である北海道農地委員会や北海道庁との間で解放面積等の交渉が開始され、1949年から1950年にかけて、小作人への解放を前提に小作地の大半を農林省等に引き継いだ。解放する小作地の面積等をめぐる交渉経過については、『北海道農地改革史』下巻、「学田の解放」（北海道農地開拓部農地課、1957年、251-287ページ）、『農地改革事件記録』「北海道 1 所謂「大学林」の解放問題」、（財団法人農政調査会、1956年、3-23ページ）に詳しい。

小作地の解放をめぐる交渉のなかで、北大は、小作農場のうち千百余町を解放せず存置し、林内殖民地は解放しない方針であった。農場については学術上の試験研究に必要で

あること、林内殖民地については入殖者の主な収入が林業労役であることを理由とした。しかしながら、北大の主張は全面的には認められず、結局、小作農場の大半（857町存置）と、演習林内殖民地の一部が解放されることとなった。前述の『北海道農地改革史』『農地改革事件記録』では、「種々の理由によつて一部の農場を除き、試験研究は行われなかつたようである。特に今次戦争中は皆無と言つても過言ではなからう¹⁾」と判断され、「（北大が提示した試験研究の）内容は一般農家の委託試験で充分試験効果を収めることの出来るものであつて、道庁としては納得しかねるものであつた²⁾」と、厳しい評価を下されている。

小作地の解放をめぐる地方農場を利用した試験研究が着目されていた戦後農地改革期の資料に、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」（整理番号 松本友（文書2）0163、北海道大学大学文書館所蔵³⁾）がある。当該資料は『北海道農地改革史』及び『農地改革事件記録』では紹介されていない資料であり、当時の小作農場の試験研究利用をあらわす資料としては新出の資料といえる。本稿では「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」を紹介し、戦後農地改革期の農事試験における小作農場の利用状況について考察する。

表1 解放直前の北海道大学農学部 of 農場・演習林（1949年）

農場				
施設名	総面積（町歩）	所在地	沿革	
第一農場	55町588歩	札幌市（大学構内）	1887年1月 1895年4月	札幌育種場の土地建物を引継 第一農場に改称
第二農場	74町1221歩	札幌市（大学構内）	1876年9月 1895年4月	農校園設置 第二農場に改称
烈々布農場	334町8715歩	札幌市及び札幌村	1889年4月 1890年 1895年 1944年	土地編入 札幌農学校同窓会が管理開始 小作経営の開始 同窓会より寄附（第三農場） 烈々布農場に改称
簾舞農場	811町7815歩	札幌郡豊平町大字 平岸村	1887年10月 1890年 1895年 1944年	土地編入 札幌農学校同窓会が管理開始 同窓会より寄附（第四農場） 小作経営の開始 簾舞農場に改称
角田北農場	451町1215歩	夕張郡栗山町	1890年4月 1895年 1944年	北海道庁より土地仮引渡 設置（第五農場） 小作経営の開始 角田北農場に改称
角田南農場	780町3607歩	夕張郡栗山町	1890年 1894年 1895年 1944年	北海道庁より土地仮引渡 小作経営の開始 設置（第六農場） 角田南農場に改称
富良野農場	1,362町5313歩	空知郡富良野町	1896年9月 1945年5月	設置（第八農場） 山部農場を分離
山部農場	2,426町7120歩	空知郡山部村	1896年9月 1945年5月	設置（第八農場） 富良野農場より分離

演習林				
施設名	総面積（町歩）	所在地	沿革	
雨龍演習林	23,804町3310歩	雨龍郡幌加内村	1901年3月 1907年9月	設置（第一基本林） 雨龍演習林に改称
天塩第一演習林	19,653町5819歩	天塩郡中川村、常磐村	1902年1月 1907年9月 1914年6月 1927年3月 1928年6月	設置（第二基本林） 天塩演習林に改称 天塩第一演習林に改称 天塩演習林に改称 天塩第一演習林に改称
天塩第二演習林	22,638町6728歩	天塩郡幌延村大字幌延字トイカンベツ	1912年8月 1914年6月 1927年3月 1928年6月	設置（トイカンベツ演習林） 天塩第二演習林として分離 天塩演習林に合併 天塩第二演習林として分離
苫小牧演習林	2,274町560歩	苫小牧市字オテーネ	1904年4月 1907年9月	設置（演習林） 苫小牧演習林に改称
和歌山演習林	431町1188歩	和歌山県東牟婁郡七川村	1925年4月	設置

典拠）「総面積（町歩）」は『北海道農地改革史』下巻、第110表「大学農場等解放区分調」に拠った。ただし、「大学農場等解放区分調」に掲載されない第一農場、第二農場、苫小牧演習林、和歌山演習林の面積は、『北海道帝国大学一覧 昭和十九年』「概況」所載の坪数より換算した。「所在地」「沿革」は『北海道大学所属国有財産沿革 烈々布農場、簗舞農場、角田北農場、角田南農場、富良野農場、山部農場 十二冊之内其十』『北海道大学国有財産沿革 雨龍演習林、苫小牧演習林、天塩第一演習林 十二冊之内其七』『北海道大学国有財産沿革 天塩第二演習林、和歌山演習林、檜山演習林、海岸林造成試験地 十二冊之内其八』『大正八年三月三十一日調査 北海道帝国大学農科大学農場演習林植物園一覧』による。

注）「第七農場」は1930年に廃止。

1. 「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」の概要

1-1. 旧蔵者について

「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」は、富良野農場の主任を務めていた助手の松本友の旧蔵資料に含まれる。松本友は、1915年に東北帝国大学農科大学農学実科を卒業した後、1921年に北海道帝国大学農学部附属農場の助手となり、1940年より北海道帝国大学第八農場の主任として赴任した。

富良野農場は、1963年10月30日評議会において、他の小作農場・演習林とともに小作農地の用途廃止が決定し⁴⁾、翌1964年12月15日付で農林省へ所管換となった⁵⁾。1965年、松本友は北海道大学農学部の助手を辞し、故郷の山形県鶴岡市へと帰郷した⁶⁾。

松本友の旧蔵資料は、鶴岡市郷土資料館を介して2014年12月8日に北海道大学大学文書館に寄贈された。「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」は、7箱に未編綴の状態で収められていた農場関係の文書の一つである。

1-2. 資料の概要

「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」は、B4版サイズ of の用紙に、ガリ版刷、縦書きで、用紙2枚にわたって、1949年度に地方に所在する小作農場を利用した実験計画について、農場別に、「研究題目」「研究者氏名」「面積」を一覧にしている。実験を実施す

る計画がある農場は簾舞農場、角田北農場、角田南農場、山部農場、富良野農場の5箇所である。複数の農場の計画をまとめていることから、農場事務所で統括し、作成したものと考えられる。

富良野農場の項目のうち3箇所には青色のペンで書き込みがなされている。1箇所目は「一、水稻病害防除試験 栃内吉彦／宇井格生／沢田啓司 二町歩」横に「(二区今市之丞田)」とある。2箇所目は「三、甜菜の品種改良及採集 長尾正人 一反歩」上に「井上喜作 四畝 井山信行 三ヶ 佐藤若喜 三ヶ」とある。3箇所目は「甜菜に関する試験 菊地武直夫 一反歩」上に「橋詰俊之助 六ヶ 中島捨次郎 四ヶ」とある。3箇所の書き込みは、富良野農場を利用する実験のなかでも具体的な面積が記載されていることから、小作地を利用する必要がある実験であろう。

1箇所目の書き込みは、2町歩にわたって水稻を植え付ける「水稻病害防除試験」を、学田二区の小作人今市之丞の小作地に委託するという意味であろう。同様に、2箇所目の書き込みは、長尾正人が実験する「甜菜の品種改良及採集」のため、使用する1反歩(=10畝)を、井上喜作の小作地に4畝、井山信行の小作地に3畝、佐藤若喜の小作地に3畝振り分けることを意味し、3箇所目の書き込みは、菊地武直夫が実験する「甜菜に関する試験」のために使用する1反歩を、橋詰俊之助の小作地に6畝、中島捨次郎の小作地に4畝振り分けることを意味すると考えられる。

富良野農場に関わる書き込みは、実験の委託が小作人にたいしてどのように振り分けられていたのか、わずかながら判明するといえよう。

昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画			
小作農場			
研究題目	研究員氏名	面積	
一 草刈り機具に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二 シタケの生育に関する試験	橋 直 徳	面積同前	
三 シタケの生育に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四 肥料の施用に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
二十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
三十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
四十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
五十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
六十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
七十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
八十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十一 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十二 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十三 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十四 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十五 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十六 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十七 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十八 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
九十九 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	
一百 雑草に関する試験	堀 道 博	一 反 步	

図1 昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画（1枚目）

三 根類の研究	明 道 博	一 反 歩
四 葉刺の発生と根類の生長試験	田 川 隆	五 反 歩
五 三葉の生長に因る試験	高 橋 直 徳	面積同歩
六 大豆の食餌の試験	内 田 登 一	半 反 歩
七 根類に依る根類の生長試験	福 士 貞 吉	一 反 歩
八 根類に依る根類の生長試験	村 山 久 記	一 反 歩
九 大豆の生育に及ぼす根類の生長に及ぼす影響に因る研究	星 野 好 博	一 反 歩
十 雑草の研究	佐々木 西 之	四 反 歩
富良野農場	館 脇 操	十 シ
一 水稻病害防除試験	棚 内 吉 彦	二 反 歩
二 水稻病害防除試験	辛 井 格 生	二 反 歩
三 水稻病害防除試験	澤 田 啓 司	二 反 歩
四 水稻病害防除試験	高 橋 直 徳	面積同歩
五 甜菜の品種改良と採集	長 尾 正 人	一 反 歩
六 甜菜の生長に因る試験	菊 地 武 蔵 夫	一 反 歩
七 甜菜の研究	館 脇 操	十 シ

図2 昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画 (2枚目)

2. 「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」の作成背景

「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」の資料表記からは、農事試験の計画にあたって例年作成していた資料なのか、昭和廿四年度版のみが作成されたものなのかは読み取ることはできない。ただし、類似する資料が存在するため、類推を試みる。

2-1. 「小作農場の一部を存置する理由」

「小作農場の一部を存置する理由」⁷⁾は、北海道大学大学文書館所蔵の「農地関係公文書」に綴られている文書である。全文を下記に示す。

小作農場の一部を存置する理由

抑も本大学が現に所有する小作農場はもと家畜増殖用地学生の開墾事業実習地或は農業の演習地として北海道庁より交付せられたもので成墾後は農家に貸与して、既に五、六十年の長きに渡り小作制度の研究及び本道に於ける農業経営の状態に就き各種の試験研究を行って来たもので例へば永年に渡る稼穡調査堆肥の増産奨励としての品評会其の他農作物の殆んど全般に渡って品評会を開催して農事の改良、普及に努力し其の間各教授は夫々専門の分野に於て実地に農家の指導を行って来た而して其の事が同時に教授の実験実習ともなり教授力に寄与するところ大なるものがあつたのである如上の意味に於て労力や資材の不足してゐる今日労力と農地とを兼ね備いてゐる小作農場は本学に取り一層重要である 他の大学は小作農場を持ってゐないので止むを得ず実験農家を委託してゐる次第である

尚本学には附属の直営農場があつて学生々徒の実習各種の試験標本作物及果樹の栽培標本家畜の飼育及び有畜農業経営の実験等を行つてゐる、然るところ大正七年北海道大学官制々定以来総合大学としての内容充実の爲め必要な各学部及び附属研究施設の増加に依り農場用地は次第に其等の建物敷地や運動場等に蚕食せられ今日に於ては農学研究並びに実習上に幾多の支障を来してゐる 大学の発展につれ今後益々増加する試験研究や学生々徒の実習地は現在のところ小作農場以外に適当な場所が無いのである 一概に学生の実習と言ふも種々ある 而して真に農業作業の如何なるものであるかを体験把握せしめるには学生等がある期間農家に委託して其の処で実習し体得させるのが最良の方法である今後新制大学として発足の暁には必ず此の種の実習が課せられるので相当大面積の小作農場を必要とするのである

然るところ本学も今回の農地制度改革の趣旨に協力して小作農場の貸附面積五千四百余町歩の八割迄解放することゝせるも残余の千百余町歩は上述の理由に依り絶対に存置せねばならぬのである

或は此の面積を以つて過大であるとの説を為すものもあるが栽培試験や品種試験等に対しては一戸の農家の経営面積を五町歩とするも試験の爲め提供し得る面積は（労

力や土性の関係に依って制限せられ) 僅かに一、二反歩を出でない場合もあるし又品種試験の如き雑交を避ける必要あるものは更に広大なる余分の面積を必要とするに至る

要するに今後の試験研究及多数の学生の実習を思へば此処に存置せんとする千百余町歩は最小限であると結言するものである

小作農場の存置について、3つの論点を提示している。一点目に、北大が所有する小作農場はそもそも学生の実習用地や演習地とすることを目的に北海道庁から交付され、小作経営を開始した後は、五、六十年にわたり大学が農事の改良・普及や実地指導を行い、小作人に寄与してきたという歴史的経緯を述べる。二点目に、構内の直営農場(第一農場、第二農場)は、他学部の設置等により手狭になっている一方で、農学研究や実習に実地で実習が可能な小作農場の役割が重みを増していると述べる。三点目に、学術的な栽培試験や品種試験を小作農家に委託する場合に、小作農家から大学に提供できる面積に限りがある一方で、試験内容によっては大面積の試験を要するために、小作農場にある程度の面積を保ちたいと理由を挙げる。

上記の本文と同文の文書が、『北海道農地改革史』では、北大から北海道庁及び文部省に対する1948年9月27日付けの通知として翻刻されている⁸⁾。「農地関係公文書」に綴られる「小作農場の一部を存置する理由」も、1948年9月頃の作成と考えられる。

「小作農場の一部を存置する理由」には、「試験研究項目と所要面積」が別紙として添付されている。「試験研究項目と所要面積」は、B4版サイズ of 用紙に、ガリ版刷、縦書きで、農場別(簾舞、角田南、角田北、富良野、山部)に、各農場で行う試験研究の題目、面積、研究者の氏名を記す。本稿で着目している「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」と、内容、形式ともに似通っている。

なお、『北海道農地改革史』掲載の「小作農場の一部を存置する理由」にも「更に試験研究項目と所要面積を添付していた⁹⁾」と言及があり「試験研究項目と所要面積」が添付されていたことがわかる。『北海道農地改革史』では、簾舞農場の部分のみが紹介されている¹⁰⁾。

内容、形式ともに類似している「試験研究項目と所要面積」と「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」の作成主体や、作成の目的が同じ可能性があるとする、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」も、小作農場で実施する試験研究と、試験研究に利用する面積を外部に報告する目的で作成された可能性が考えられる。

さらに、「農地開放に関し文部省より調書の要求について¹¹⁾」(1949年2月10日付)より、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」が作成された時期と近い時期の状況が判明する。下記に本文を掲げる。

去る二月七日農林省より文部省施設局に 本学農地の開放につき協議致したし、との

申入有^{ママ}りたる赴きにて

本件につき全日施設局次長 同課長 会計課国有財産掛長、本学落藤宮繕課長会合協議の結果差向き文部省としては本学の意見を尊重するの外無きにつき対外的回答資料として必要につき本学の保留主張農地を研究的立場より（小作人の希望、不希望を取入れる事なく）説明の出来る調書を至急提出する様話し合に成りました

については農場関係は農場長に於て取纏め宮繕課迄御送付（至急）願ひ度、演習林関係は曩に御提出のものにて足りるかと思ひます

右、次第報告旁々御伺い致します

1949年2月7日に、農林省から文部省施設局に対して、北大の農地解放について協議したいとの申し入れがあった。このことについて、同7日に文部省施設局の次長、課長、会計課国有財産掛長、北大落藤宮繕課長で協議したところ、文部省としては北大の意見を尊重する他ないため、農林省への回答資料として、北大が解放せず保留にしよう主張している小作農地について、研究上から説明できる調書を提出することとなった。農場関係は農場長がとりまとめ宮繕課に提出し、演習林関係は以前に提出済みの調書で充分であるとされている。

実際に「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」が提出されたのかは未詳であるが、1949年度の直前に、農場の研究上の利用状況を説明する資料を農場長のとりまとめで作成することとなったことが判明する。

なお、「試験研究項目と所要面積」に掲載された試験研究項目は表2の通りである。

表2 小作農場を利用する試験研究項目一覧

農場	研究題目	研究者氏名	面積
簾舞農場	馬鈴薯栽培試験（低温処理並薬剤処理）	田川隆	6反歩
	温床苗種子及稲体処理ニ依ル水稻栽培試験	—	—
	1 ホルモン試験	田川隆	5反歩
	2 ホルモン・ビタミン試験	田川隆	5反歩
	3 薬剤処理	田川隆	5反歩
	馬鈴薯萎縮病ニ干スル試験	田川隆	3反歩
	馬鈴薯黒痣病防除種薯消毒試験	田川隆	3反歩
	馬鈴薯疫病薬剤撒布試験	田川隆	5反歩
	燕麦冠銹病ニ対スル品種抵抗性ニ干スル試験	田川隆	8反歩
	大豆病害（露菌病・菌核病・モザイク病）ニ干スル試験	福土貞吉 ^外	8反歩
	苗仕立法ヲ異ニスル稲ノ稲熱病発生ト予察試験	大谷吉雄	5反歩
	米穀類の黒穂病ニ干スル試験	榎本鈴雄	5反歩
	馬鈴薯ノ二次生長発生地帯別調査	高橋直徳	1町歩
	春蒔一年草ノ採種期ト種子保存年限ニ干スル試験	明道博	3反歩
	越冬性一年草ノ播種期ト採種量ニ干スル試験	明道博	

	「ヒメクサキリ」ニ関スル研究	内田登一	5反歩
	油料資源（ヒマワリ）ノ増産利用試験	－	5町歩
	除虫菊ノ品種改良及永續性吟味ニ干スル試験	－	5反歩
	亜麻、甜菜ヲ組入レタル経営試験	菊地武直夫、渡辺侃	20町歩
	防風林ノ効果試験	宮脇恒	250町歩
	北大式簿記々載ニヨル農家経済ノ研究	渡辺侃	45戸 250町歩
	農業協同組合ノ組織ト其ノ運営ニツイテ	小林巳智次 _外	
	担税農家ト無担税農家ノ比較	松田武雄 _外	
	農民教育ノ効果ニツイテ	高倉新一郎 _外	
	新経営組織ノ適用ニツイテ	渡辺侃 _外	
角田南農場	1.感光色素「ミノルー号」ノ水稻生育ニ及ボス影響ニツイテ	－	1町歩
	2.感光色素、植物ホルモン剤ガ食用作物ニ及ボス影響ニツイテ	手島寅雄 _外	1町歩
	担税農家ト無担税農家ノ比較	松田武雄 _外	5町歩
角田北農場	「ヒメクサキリ」ニ関スル試験	内田登一 _外	5反歩
	水稻作業ノ省力ニ干スル研究	常松栄 _外	1町歩
	花卉球根類ノ越冬時覆蓋ニ干スル試験	明道博	4反歩
	甜菜栽培ノ経営上ノ意義ニツイテ	－	1町歩
	亜麻輪作年限短縮並間混作ニ干スル試験	－	2町歩
	油料資源（ヒマワリ）ノ増産利用試験	菊地武直夫	5町歩
	亜麻、甜菜ヲ組入レタル経済試験	渡辺侃、菊地武直夫	20町歩
	作土、心土ノ急速ナル利用増大ニ干スル研究	常松栄	10町歩
	「トーキビ」ノ品種改良試験 ウイスコンシン（デントコーン）純系栽培試験	松浦一	10町歩
	防風林ノ効果試験ニ就イテ	宮脇恒	270町歩
	北大式簿記記載ニヨル農家経済ノ研究	渡辺侃 _外	全農家
	農業協同組合ノ組織トソノ運営ニツイテ	小林巳智次 _外	全地域
	担税農家ト無担税農家ノ比較	松田武雄 _外	全地域
	農民教育ノ効果ニツイテ	高倉新一郎 _外	全地域
	新経営組織ノ適用ニツイテ	渡辺侃 _外	全地域
富良野農場	水稻病害防除試験	栃内吉彦 _外	2町歩
	米穀類ノ黒穂病ニ干スル試験	榎本鈴雄	5反歩
	畑作及水田地帯ニ於ケル馬匹育成試験	松本久喜	4町歩
	馬鈴薯萎縮病、黒痣病、疫病ニ干スル試験	－	4反歩
	燕麦冠状銹病ニ干スル試験	－	4反歩
	大豆病害（露菌病、菌核病、モザイク病）ニ干スル試験	福土貞吉 _外	4反歩
	亜麻、甜菜ヲ組入レタル経営試験	渡辺侃、菊地武直夫	50町歩

山部農場	油料資源（ヒマワリ）ノ増産ト利用試験	－	5町歩
	薬用植物ノ増産	菊地武直夫	5町歩
	作土、心土ノ急速ナル利用増大試験	常松栄	10町歩
	水田作業ノ省力ニ干スル試験	常松栄	1町歩
	馬鈴薯二次生長ノ発生ノ地帯別調査	高橋直徳	5町歩
	砂糖原料トシテノ玉蜀黍栽培	渋谷常紀	1町歩
	山桑ニヨル家蚕及神樹ニヨル「エリ蚕」飼育調査	滝沢義郎	5町歩
	防風林ノ効果試験ニ就イテ	宮脇恒	400町歩
	北大式簿記々載ニヨル農家経済ノ研究	渡辺侃 _外	400町歩
	農業協同組合ノ組織トソノ運営ニツイテ	小林巳智次 _外	
	担税農家ト無担税農家ノ比較	松田武雄 _外	
	農民教育ノ効果ニツイテ 特ニ農民教育ヲ施セル部落	高倉新一郎 _外	
	新経営組織ノ適用ニツイテ	渡辺侃 _外	
	麦類病害防除試験	柄内吉彦 _外	5町歩
	畑作、水田地帯ニ於ケル馬匹育成試験	松本久喜	4町歩
	馬鈴薯萎縮病ニ干スル試験	－	8反歩
	馬鈴薯黒痣病防除種薯消毒試験	－	
	馬鈴薯疫病防除薬剤撒布試験	－	
	燕麦冠状銹病ニ対スル品種抵抗地ニ干スル試験	－	8反歩
	大豆病害（露菌病、菌核病、モザイク病）ニ干スル試験	福土貞吉 _外	8反歩
	米穀類の黒穂病ニ干スル試験	榎本鈴雄	5反歩
	馬鈴薯ノ「ホルモン」「ビタミン処理試験	田川隆外	6反歩
	亜麻、甜菜ヲ組入レタル経営試験	渡辺侃、菊地武直夫	30町歩
	薬用植物ノ増産	－	5町歩
	油料資源（ヒマワリ）ノ増産ト利用試験	菊地武直夫	5町歩
	作土、心土ノ急速ナル利用増大試験	常松栄	10町歩
	四倍体甜菜ノ育種学的研究	長尾正人	1反歩
	馬鈴薯二次生長発生ノ地帯別調査	高橋直徳	1町歩
	庭園用樹苗木ノ生育試験	明道博	2反歩
	大豆芯喰蛾ニ干スル試験	内田登一	5反歩
	麦類品種改良試験	浜田秀男	5反歩
	北大式簿記々載ニヨル農家経済ノ研究	渡辺侃 _外	130町歩
	農業協同組合ノ組織トソノ運営ニツイテ	小林巳智次 _外	
	担税農家ト無担税農家ノ比較	松田武雄 _外	
	農民教育ノ効果ニツイテ 特ニ農民教育ヲ施セル部落	高倉新一郎 _外	
	新経営組織ノ適用ニツイテ	渡辺侃 _外	

典拠）「試験研究項目と所要面積」による。

2－2．演習林内殖民地の存置理由

演習林の「小作農場の一部を存置する理由」は、農場のみを対象とした理由の申し立てが記載されていた。一方、演習林内の林内殖民地については、同じく「農地関係公文書」に下記の文書が綴られている。

演習林内の農地は開放為し難き事由

本学所管の演習林総面積は六八、八六〇町歩にし此内林間に点々と小農場を設け小作者を入地せしめたるもの三六九戸面積一、六六二町歩現存す

元来之れ等の小作人は演習林設定の目的である林学上の試験研究用各種の事業（官行斫伐、造林、苗圃、森林土木等）の労務を供給すると同時に森林火災、盗伐、病虫害予防等の助に当らしめんが為入植せしめたるものにして農業を専業としては到底生計を安定し得ざる程度の土地を貸付し林業労役を主なる収入とし農業を副業としてはじめて安定永住し得る様計以て本学と小作人と相互の利益に基き今日に到れるものにして一般の小作農地とは全く其趣を異にし之れが開放は本学の斯道研究の推上多大の支障を生ずる見込に付自作農創設の対象から除外するを必要と認めるものである。

北大が設置する5箇所の演習林の総面積は68,860町歩で、雨龍演習林、天塩第一演習林、天塩第二演習林の林内に設置した林内殖民地には小作人369戸が入植し、面積は1,662町歩であった。北大によると、この林内殖民地に入植する小作人は、演習林の設置目的である林学上の試験研究のための各種事業をおこなうための林業労働者となり、同時に森林火災、盗伐、病虫害の予防にあたらせるために入植させており、林業を主な収入として、農業は副次的な収入であるため、林内殖民地の小作人を、農業を主とする自作農の創設対象とするのは、生計の立て方が違ううえに、大学の林学上の試験研究に支障をきたす、と主張している。

試験研究や実習を存置理由とする小作農場の場合とは異なり、演習林内の林内殖民地の存置理由は労務に注目したものであった。

3．「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」の特色

「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」掲載の研究題目からその特徴を示す。研究題目等を整理すると、表3の通りである。

表3 1949年度地方農場を利用する実験計画一覧

農場	研究題目	研究者氏名	面積
簾舞農場	草花の採集に関する実験	明道博	1反歩
	ジャガイモの二次生長に関する試験	高橋直徳	面積は問はず
	ヒメクサキリの研究	福島正三	半反歩

	馬鈴薯萎縮病に関する試験	福士貞吉、村山大記、 星野好博	1反歩
	雑草に関する試験	館脇操	ナシ
角田北農場	球根類の試験	明道博	1反歩
	ジャガイモの二次生長に関する試験	高橋直徳	面積は問はず
	玉蜀黍デント「ウイスコンシン」種 の原種撰抜試験	松浦一	5町歩
	玉蜀黍フリント「甲州種」の半 穂撰抜並に自殖試験	松浦一	5町歩
	亜麻新品種の生育調査及採集 試験	菊地武直夫	1反歩
	雑草に関する試験	館脇操	ナシ
角田南農場	薬剤処理に依る食用作物増産 試験	手島寅雄	2町歩
	ジャガイモの二次生長に関する 試験	高橋直徳	面積は問はず
	雑草に関する試験	館脇操	ナシ
山部農場	大豆、菜豆類の病害に関する研 究	栃内吉彦、宇井格生、 沢田啓司	2反歩
	麦類病害防除試験		5町歩
	球根類の試験	明道博	1反歩
	薬剤処理に依る馬鈴薯増産試験	田川隆	5反歩
	ジャガイモの二次生長に関する 試験	高橋直徳	面積は問はず
	大豆心喰蛾の試験	内田登一	半反歩
	粉剤に依る種薯消毒試験	福士貞吉、村山大記、 星野好博	1反歩
	粉剤に依る馬鈴薯疫病予防試験		1反歩
	大豆の生育に及ぼす根瘤菌並に アゾトバクテリアの影響に関する 研究	佐々木西二	4反歩
富良野農場	雑草の研究	館脇操	ナシ
	水稻病害防除試験	栃内吉彦、宇井格生、 沢田啓司	2町歩
	ジャガイモの二次生長に関する 試験	高橋直徳	面積は問はず
	甜菜の品種改良及採集	長尾正人	1反歩
	甜菜に関する試験	菊地武直夫	1反歩
	雑草の研究	館脇操	ナシ

典拠)「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」。

簾舞農場、角田北農場、角田南農場、山部農場、富良野農場の地方所在の小作農場別に、1949年度に計画している農事試験は表の通りであった。表を見ると、各農場で共通して実施している農事試験と、特定の農場のみで実施する予定の農事試験があることがわかる。

各小作農場で共通して実施する予定の試験には、「雑草に関する試験」（館脇操、使用面積ナシ）、「ジャガイモの二次生長に関する試験」（高橋直徳、面積は問はず）がある。「ジャガイモの二次生長に関する試験」は、同名称の論文を高橋直徳が手島寅雄と共同で、1949年から1950年代にかけて継続して発表している¹²⁾。手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモ

の二次生長に関する研究 第6報 二次生長塊茎の種薯としての価値に就て¹³⁾では、実験結果の比較対象として「1948年空知郡山部村産」のジャガイモを使用している。1949年度の計画「ジャガイモの二次生長に関する試験」も、各農場から、条件に合致する実験材料を適宜収集することを指している可能性がある。

また、「球根類の試験」(明道博、1反歩)は、角田北農場と山部農場で実施予定である。

特定の農場のみで実施する予定の試験には、次の通りである。簾舞農場では「草花の採集に関する実験」(明道博、1反歩)、「ヒメクサキリの研究」(福島正三、半反歩)、「馬鈴薯萎縮病に関する試験」(福士貞吉、村山大記、星野好博、1反歩)を、角田北農場では「玉蜀黍デント「ウイスコンシン」種 of 原種撰抜試験」(松浦一、5町歩)、「玉蜀黍フリント「甲州種」の半穂撰抜並に自殖試験」(松浦一、5町歩)、「亜麻新品種の生育調査及採集試験」(菊地武直夫、1反歩)、角田南農場では「薬剤処理に依る食用作物増産試験」(手島寅雄、2町歩)を、山部農場では「大豆、菜豆類の病害に関する研究」(栃内吉彦、宇井格生、沢田啓司、2反歩)、「麦類病害防除試験」(栃内吉彦、宇井格生、沢田啓司、5町歩)、「薬剤処理に依る馬鈴薯増産試験」(田川隆、5反歩)、「大豆心喰蛾の試験」(内田登一、半反歩)、「粉剤に依る種薯消毒試験」(福士貞吉、村山大記、星野好博、1反歩)、「粉剤に依る馬鈴薯疫病予防試験」(福士貞吉、村山大記、星野好博、1反歩)、「大豆の生育に及ぼす根瘤菌並にアゾトバクテリアの影響に関する研究」(佐々木西二、4反歩)を、富良野農場では「水稻病害防除試験」(栃内吉彦、宇井格生、沢田啓司、2町歩)、「甜菜の品種改良及採集」(長尾正人、1反歩)、「甜菜に関する試験」(菊地武直夫、1反歩)を実施することとなっている。

各農場で行われる実験内容を見渡すと、簾舞農場では「草花の採集に関する実験」と「ヒメクサキリの研究」が計画されている。現地に赴いて、主に採集や観察を行うことが予想される研究のため、大学から距離が比較的に近い農場が利用しやすいのであろう。

また、角田北農場は、1949年年度の実験計画では、他の農場の計画にはない、トウモロコシや亜麻を扱った実験が計画されている。同様に、山部農場では大豆、菜豆(インゲンマメ)、麦が、富良野農場では水稻、甜菜が扱われている。

さらに、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」を、「試験研究項目と所要面積」と比較すると、「試験研究項目と所要面積」では85項目にもわたっていた研究項目が、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」では29項目に減少していることがわかる。研究項目数のみならず、研究に使用する面積も、「試験研究項目と所要面積」では最大で400町歩もの面積を想定していたが、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」では最大で5町歩となり、全体のうち9件が1反歩、2件が半反歩という小面積を設定している。

研究内容においても、「試験研究項目と所要面積」では「北大式簿記々載ニヨル農家経済ノ研究」「担税農家ト無担税農家ノ比較」といった農業経済学分野の研究や、「防風林ノ効果試験ニ就イテ」といった林学分野の研究が見られ、幅広い分野での利用を想定しているのに対して、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」では植物学、作物学、昆虫学

の分野の研究項目が並ぶものの、農業経済学分野や林学分野の研究は見られない。

「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」では、富良野農場のみとはいえ、実験計画に基づいて小作人に実験を委託する割り振りが定められており、実際に実施されたものと考えられる。比較すると、「試験研究項目と所要面積」は大規模な計画が立てられており、対外的に小作農場の存置を主張するために計画の規模を膨らませて作成したものと見られる。

おわりに

本稿では、富良野農場の主任であった松本友の関係資料から、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」を紹介した。「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」は、1948年に提出された「小作農場の一部を存置する理由」に添付された「試験研究項目と所要面積」と似通っており、対外的に小作農場を存置する理由として作成された可能性がある。ただし、利用計画を膨らませていると見られる「試験研究項目と所要面積」とは異なり、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」は、研究項目数、利用面積、研究者の専門分野が限られている。「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」には富良野農場分の試験研究の委託案が描き込まれていることから、実際の小作農場の試験利用状況に近いのではないかと考えられる。なお、「昭和廿四年度地方農場に於ける実験計画」では、農場ごとに試験利用を行う品目に偏りが見られたが、本稿では、試験の内容に立ち入って詳しく考察するには至らなかった。

また、小作農場存置の理由付けは、演習林内の小作農地である林内殖民地とは異なっており、農事試験の利用が理由の一つとされていた。林内殖民地の存置については、林業への労務の提供が主要な理由であった。林内殖民地については、北大のみならず東京大学も北海道演習林内に林内殖民地を設定し、農地改革事業の対象となっている。林内殖民地の扱いについても、引き続き課題としたい。

【注】

- 1) 『農地改革事件記録』、財団法人農政調査会編集・発行、1956年、18ページ。
- 2) 『北海道農地改革史』下巻、北海道農地開拓部農地課編集、農業委員会北海道連合会発行、1957年、274ページ。
- 3) 『北海道大学百五十年史』資料編二、2025年、90-92ページに翻刻がある。
- 4) 「評議会議事録 昭和三十八年十月三十日」（事務局（議）/0022-14）。
- 5) 『北海道大学所属国有財産沿革（増補）農場 十分冊之内六』。
- 6) 以下、帰郷後の松本友について、また松本友関係資料の北海道大学大学文書館への受贈については、「松本友関係資料を大学文書館で受贈」（『北大時報』No.730、北海道大学総務企画部広報課、2015年1月）による。
- 7) 「農地開放関係公文書」、資料番号 資産運用管理課/2022E/065、件番号11、北海道大学大学文

書館蔵。

- 8) 前掲『北海道農地改革史』下巻、273-274ページ。
- 9) 前掲『北海道農地改革史』下巻、274ページ。
- 10) 前掲『北海道農地改革史』下巻、286-287ページ、註3。
- 11) 前掲「農地開放関係公文書」、件番号10。
- 12) 手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモの二次生長に関する研究 第一報 ジャガイモの二次生長誘発の原因としての高温に就て」(『寒地農学』第2巻第2号、1948年6月)、手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモの二次生長に関する研究(第2報) 外界条件の変化に依る人為的二次生長塊茎の誘発に関する実験的研究」(『日本作物学会紀事』18巻2-4号、1949年)、手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモの二次生長に関する研究 第4報 咸南白に発生した5次生長塊茎の組成に就て」(『日本作物学会紀事』21巻1-2号、1952年)、手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモの二次生長に関する研究 第6報 二次生長塊茎の種薯としての価値に就て」(『日本作物学会紀事』21巻1-2号、1952年)、手島寅雄、高橋直徳「ジャガイモの二次生長に関する研究(第7報) 育成中の各時期の感想と二次生長塊茎の形態」(『日本作物学会紀事』22巻1-2号、1953年)等がある。
- 13) 『日本作物学会紀事』21巻1-2号、1952年。

[後記] 本研究はJSPS 科研費 JP25K0591405の助成を受けたものである。

(ささき ともこ／北海道大学大学文書館員)